

R6. 2 議運研修

令和 5 年度議会運営委員会 行政視察

・日程 研修内容

2月5日（月） 福井県おおい町議会

① 通年議会の運用 ②議員報酬の検討 ③議員定数の見直し 他議会運営に関わることについて

2月6日（火） 福井県敦賀市議会

① 新議場の設備・機能 ②議会改革の取り組みについて

・参加者

委員 8 名 望月卓（委員長）、細川ゆかり（副委員長）、森淳、松井圭子、堀田繁樹、藤川みゆき、
大島正秀、中土翔太

議長 上野顕介

事務局 西田章彦（局長）、山岡展也（議事課長）

・行程

9:30 市役所 → おおい町 昼食 → おおい町議会 視察 → ホテル 16:30

9:30 ホテル → 敦賀市議会 視察 → 敦賀駅前 見学 → 市役所 17:30

・2月5日（月） 福井県おおい町議会

① 通年議会の運用

経過

- 1) 平成30年11月 議会運営委員会で報酬についての先進地視察で、「通年議会」の情報を得た。
↓
 - ・通年議会先進地との意見交換
 - ・通年議会の効果、通年議会の方法の比較、課題の抽出検討
- 2) 令和3年11月 議員全員協議会において通年議会の導入を決定
- 3) 令和4年6月 通年議会へ移行 専決処分事項の指定についても制定

主な質疑

- 1) 通年議会、実施に至った最大の要素と、現在議会運営で一番配慮している点について
 - ・「住民から信頼される議会」「議会の見える化」を目標とし、町民と議会の距離を縮める必要がある。閉会中の委員会活動を充実させるため、会期を通年にしたいと考えました。特に配慮している点は、町の課題解決へ向けて所管する委員会内でテーマに沿った年間の調査活動計画をたて、町民等の意見交換会を実施し、委員会内での自由討議を進め、政策提言や委員会代表質問につなげるため、委員会活動の活性化に向けて、議会運営委員会内で各委員長を中心に議会運営する事です。
- 2) 通年議会導入のメリット、デメリットと今後の課題
 - ・デメリットとして予測される点は、理事者の過度な拘束や事務局の負担が挙げられますが、そうならないよう年度当初に委員会を開催し、年度内の委員会活動案を話し合い、スケジュールを組んで理事者に公表しているため、特に問題は起きておらず、デメリットを感じた事はありません。メリットは、委員会活動が活発になって町民との意見交換等の機会が増えたことから、議会に対する評価も上がっていると感じています。
- 3) 通年議会導入プロセスで、執行部との話し合いや執行部からの意見と合意への課題について
 - ・通年議会導入へは、議運からも担当者を決め、担当者が通年議会について調べ、全員協議会で報告した後、協議を開始した。導入移行へ慎重意見はあったものの、反対はなく、議会内では、スムーズに結論に達した。執行部からは、「専決処分が出来なくなる」「委員長の権限が強くなりすぎる」「委員会に直ぐ呼ばれて意見聴取がおこなわれるのでは」「議会と理事者との関係が悪くなった時、適正な議会運営がされないのでは」等々、反対意見ばかりでしたが、通年議会に移行する目的が「住民から信頼される議会」「議会の見える化」を目標とし、町民と議会の距離を縮め、広報・公聴活動を活発にさせるべきと考えた結果、議員個人の活動から委員会等の組織活動へ移行する必要があるため、その趣旨を丁寧に説明してきました。また、自治法179条での専決処分が出来なくなる代わりに、180条の規定で新たに専決処分が出来る項目を理事者と協議し、条例改正を行い、定例会条例にも町長から申し入れがあった場合は通年議会の見直しも含め協議することを一文加え、委員会の開催については議運で了解を得てから行うなど、通年議会運営要綱を定めました。このように執行部にも配慮をしながらすり合わせを行う協議には多少苦勞しました。

- 4) 通年議会を導入したことで職員や議会事務局の拘束時間への影響、職員や住民の反応について
- ・予測される理事者への過度な拘束や事務局の負担増について、年度当初に委員会を開催し、年度内の委員会活動案を話し合い、スケジュールを組んで理事者に公表しているため、問題は起きていません。理事者からは、通年になったことで議案を提出するタイミングなどの融通が利くため、プラスに働いている部分があると発言があり、これまで執行部からの是正申し入れはありません。町民の反応では、委員会活動が活発になって町民との意見交換の機会が増えたことから、議会に対する評価も上がっていると感じています。事務局の負荷という部分では、委員会開催通知などの書類作成が増えることと、委員会に出席するため拘束時間が増えていますが、それ以上にタブレット導入によるペーパーレス化により事務負担は大幅に軽減されてありがたいという意見を戴いています。
- 5) 原子力発電所立地（重大事故発生対応）を想定しての通年議会導入か
- ・通年にするメリットとして災害時の対応も素早く行えるため、ICT を最大限活用した議会 BCP を策定しています。通年議会導入の最大の目的は「住民から信頼される議会」「議会の見える化」を目標とし、町民と議会の距離を縮め、広報・公聴活動を活発にさせるべきと考えた結果、議員個人の活動から委員会等の組織活動へ移行するためです。
- 6) 3, 6, 9, 12 月は集中審議期間とされているが、それ以外の期間で臨時会、委員会の開催は。
- ・常任委員会は、毎月開催しています。必要に応じて 2 回以上開催する月もあります。臨時議会について本年は 2 回開催しました。

② 議員報酬の検討、議員定数の見直し

経過

- 1) 平成 18 年 3 月 議員定数合併時、在任特例：26 名
- 2) 平成 18 年 12 月 条例改正(議員提案) 14 名
- 3) 平成 29 年 報酬検討会の中で報酬と合わせて定数も検討
- 4) 令和元年 議会運営委員会で定数 検討
- 5) 令和 4 年 12 月 議員発議で条例改正 13 名
- 6) 令和 5 年 2 月 議員発議で条例改正（長期欠席に係る議員報酬等の特例 条例改正）
- 7) 議員報酬の考え方

$$\text{議員報酬月額} = \text{首長月額給与} \times \text{議員活動日数} / \text{首長職務遂行日数}$$

首長職務遂行日数 : 平成 30 年、平成 31 年、令和元年、令和 2 年の
職務遂行日数の平均日数を基準日数 318 日

主な質疑

- 1) 報酬額に関する町民アンケートの内容とその結果について
 - ・平成 29 年調査は、各区長から取りました。その時は、報酬アップ反対の意見が目立った。内容は、「議員の仕事が見えない。報酬は下げるべき」「議会が何しているか解らない」、少数であるが「町民のためになる議会なら、報酬を上げて良い」との意見があった。
- 2) 議員の適切な報酬額を決定する最大のポイントについて。
 - ・年間議員活動日数の算出にあたり、まず、活動の範囲と公務性についての領域設定を行いました。領域としては本議会や委員会、研修、BCP に関する議会内部の活動を A1、広域行

政事務組合や近隣市町協議会、要請活動等対外的な活動を A2、議会報告会や出前懇談会等、町民対象の活動を B、各議員の議会対応に要する活動を C、個々の議員活動を X と定義しました。これは、町村議会議長会の報酬のあり方報告を参考に「おおい町独自」に項目を設定したものです。

算定に当たり、A,B 領域については、スケジュール管理アプリ、ラインワークスからの拾い出しにより、日数を把握したモノで、エビデンスある数値となっています。

A,B 領域については、議員個々の出席回数の平均値を出すのではなく、委員会や協議会に所属する議員数の人数係数を乗じた算出としています。

C 領域については、聞き取りにおいて、個々の議員にばらつきがあることから、年間の定例会、臨時会の回数と一般質問の回数を拾い出し、審議や質問に必要と思われる日数を推計し平均しています。

X 領域につきましては、個々に大きなバラツキがあり、内容も議員活動としての最少時間を計上しました。

これらを集計した結果、107 日になり、C,X 領域においては、領域設定の詳細内容の精査や各議員の記録管理の徹底により、日数としては増加する可能性があります。

3) 議員報酬増額について区長会等の反応について

・4 会場で議会報告会を開催し、議員報酬について報告しました。報酬審議会で容認する回答が得られていることと、通年議会に移行して議会活動が活発になり、議会の見える化や議会の信頼度が上がっていることが主な要因と考えられるが、反対意見は全くありませんでした。

また、地域新聞社等もおおい町議会の改革特集を組んで新聞記事にするなど、議会改革が進んでいることで、おおい町議会自体を好意的に捉えられていると考えています。

4) 議員報酬を見直した具体的な成果について

・昨年の改選は無投票となり、議員報酬を見直しましたが議員のなり手不足解消にはなりませんでした。

議会活動が活発になり、議員個々も非常に頑張っていると感じますが、議員報酬を増額したからでなく、町民の負託に応えられる議会、議員となるよう議会改革が進んだことは、議会改革（報酬見直し）の成果でもと感じています。

5) 議員報酬を見直しに際しての議員内での議論について

・議員報酬増額については議員全員が理解し、必要性を感じておりました。その上で各々の考えから採決時には、賛否がありました。報酬について議論する最初の会議で、議員報酬を上げる前に議会内での改革を進めて、「住民から信頼される議会」「議会の見える化」を目標とし、町民と議会の距離を縮め、広報・公聴活動を活発にさせるべきとの意見があり、初めにそれらの改革（通年議会や ICT 化等）を進めた。

議員報酬については、報酬算出は現状の活動（通年前）にすること、委員長報酬を検討すること（通年議会では委員長の職務が格段に増加）、政務活動費を取り入れるかの是非、費用弁償の検討などです。

6) 特別職報酬等審議会での意見について

・「議員定数の見直しについても必要ではないか」「議会の活性化に期待したい」「議員報酬が活動と見合うモノであればよい」など、否定はしないが今後の議会活動を注視していくという意見でした。

7) 議員定数削減した大きな理由について

・人口は、平成 18 年の合併当初 9,108 人から 1,167 人（12. 8%）減少、財政規模も 19 億 5,600 万円縮小となり、経常収支比率も 14.4%悪化したこと等、社会情勢や町の規模から定数削減は避けられないと考え、削減を必要とした議員から議員発議された。

8) 議員定数削減と議員報酬は個別に考えての取り組みについて

・令和 4 年 4 月に議員報酬見直しの議論が終結し、特別職等報酬審議会へ議会の報告書を提出、令和 4 年 6 月から議員定数の見直しに関する議論を開始。条例改正案の提出が 2 ヶ月程の差であったため、報酬増と定数減がセットとして町民からも捉えられているが、同時に検討したものではありません。

③ 他議会運営に関わることについての質疑

1) 「リモート出席」の活用と住民の反響について

・委員会条例を改正し、オンライン出席及び採決まで行えるよう改革しました。実際に、令和 4 年 12 月定例議会の予算常任委員会でオンライン委員会を開催し、採決を行った実績があります。町民からの反響については、特に聞いていません。災害時については、タブレットを使用した訓練（現場写真を活用した情報共有訓練）等、行っており、議長・副議長・議運長を中心として議会 BCP に則り運用しています。

能登半島地震時には、「津波警報」が出たため、住民避難の状況等を把握するため、その 3 名+事務局と連携を取り、タブレットやスマートフォンを使用して情報共有が出来た。

2) 議会報告会の課題について

・参加人数が増えないことと、参加しないことです。本年度は、オンライン報告会を開き、若い方に参加して戴きましたが、初めて行ったため、来年度に向けて課題を抽出し、よりよいものにしたいと考えています。

3) 中学生議会で出される執行部への提案に対する議会の対応について

・執行部に対しての提案ではなく、議会に対しての提案でした。その中で、議員が一般質問に反映したこともあり、中学生の自信にも繋がっていると考えています。今では、地元中学校に出向いて議員の役割や遣り甲斐等の主権者教育も行い、将来は町の議員になりたいと言ってくれる中学生も出てきており、将来の担い手に期待が持てるところです。各中学校長からも、毎年開催の要望を戴いているため、議会運営委員会が中心となって取り組んで行くこととしています。

4) 議会改革、今後の取り組みについて

住民の福祉向上や生活の質を上げるため、議会は住民の負託に確り応える必要がある。そのため、古い体制から今求められている新たな議会へと改革が必要と考えます。そのような中、議会改革に関する条例や要綱、計画書等の文案も議員が行っています。議員が主体となって、自分たちが行うことで、町民に説明も出来、事故研鑽できることが大きな強みとなっています。そのことをこれからも留意しながら活動していきたいと考えています。

所 感

【望月】

- ・人口が減少傾向の中、合計特殊出生率 1. 94 と全国平均より大きな数字です。湖南省でも、合計特殊出生率向上施策を取り入れていきたい。
- ・委員会のオンライン出席を取り入れている点、今後、議員定数の見直し等、検討課題に加味したい。
- ・通年議会導入へ、執行部への負荷増は無い感じでしたが、自治体の大きさ等もあり、検討していきたい

い。

- ・議員報酬の算出根拠については、判断材料の一つの要素として、加味したい。
- ・通年議会等、湖南省に即した議会運営を模索したい。

【上野議長】

通年議会と定数報酬について視察させていただいた。

通年議会を取り入れるまでの話のなかで特に参考になったこととして、執行部との関係があげられる。これは視察前には想定していなかった部分で、執行部との協議が大変だったということだった。通年議会は、首長の専決処分権限を狭めるということが障壁となったようで、結果として自治法179条の適用ではなく180条を適用したということだった。

おおい町ではそもそも議会側の通年議会導入目的に委員会活動の活性化を掲げており、首長権限への牽制ということではないという説明であった。この意識は全国的には少ないかもしれないが、導入目的についてしっかり考えていく必要があるのは大事なことで、流行りで導入するものではない。

この部分（執行部との協議）は、実際に通年議会を導入する際には本市でも課題となってくる可能性がある。おりにふれ、本市議会でもこの部分のついでに議員認識を醸成することが導入の下地になると感じた。

定数報酬は、やはり分けて議論をしていて特に報酬議論は、全国でもここだけという原価方式という方法を採用しており、大変参考になった。首長報酬を基準とした方式で、議会の活動を人工計算して算出するという。正解がどれということはないので、それぞれの議会での議論にはなるが算出根拠を求める方法の一つである。本市でも報酬議論のさいに、算出根拠があると審議会や広聴において理解を求めやすいと思った。

【森委員】

- ・通年議会を導入した最大のポイントが「専決処分をなくす」ことよりも、年間を通して委員会を開催し委員会活動を充実することであった点は参考にすべきだと思った。
- ・議員報酬は一般的には様々な要件で議論されるが、おおい町では、議員の活動日数に応じて割り出す「原価方式」を採用された。特に議員の活動日数を「本会議や委員会への出席」の他、「議員の議会対応に要する日数」や「個々の議員活動」をその根拠とした点は参考にすべきだと思った。
- ・議員定数も、一般的には様々な要件で議論される。おおい町でも「人口規模」、「財政規模」、「経常収支比率」などを参考に議論されたが、町民の安全安心を最優先にして議論する中で、より多くの町民の意見を聞くことを大切にして、議員定数削減は最小限にとどめることにされた点は参考にすべきと感じた。

【堀田委員】

- ・通年議会の運用について

導入検討にあたり、目的を住民から信頼される議会、議会見える化を目標として定め調査研究をしっかりと深めて取り組み、執行部の抵抗にも対応しながら運用に至ったとのこと。議員の確かな分析力と熱意が通年議会実施につながったものであると評価。

- ・議員報酬について

市民の声を聴く視点から区長会に意見を求めたことは良かったのではないかと。反対意見もあったが、前向きな意見もあり、報酬アップの具体的な積算を市民に示すことで理解が得られたと考えられる。湖南省議会における今後の方向性の参考事例として取り入れて進めたい。

- ・議員定数の見直しについて

適正な議員定数については、慎重かついねいな議論が必要と思われる。委員会活動や市民の声の吸い上げなども考慮して、削減可能かどうか議員報酬の見直しも含めて検討していければと考える。

【中土委員】

- ・結果として議員報酬増が議員のなり手不足解消に繋がらなかったとのことで、本市が議員報酬について検討する際は、「議員のなり手不足解消」だけを目的とするのは難しいように思う。
- ・報酬の根拠を原価方式とすることがベストであるかは議論が必要であるが、対応いただいたおおい町議のみなさんの表情から、他の方式と比較して最も自信を持って報酬増を提案できる方式であると感じた。
- ・議会だよりに住民を巻き込んでいく方法は、本市でも取り入れたい。
- ・当初は反発の声もあった報酬増について最終的に住民理解が得られたのは、住民と議会との距離（馴染みがあるか否か）がポイントだと思った。
- ・議員定数の議論と議員報酬の議論は、切り離して議論しなければならないと改めて感じた。

【大島委員】

他の質問にも丁寧な説明をいただきましたが、各市町において議員のなり手不足、議員定数、議員報酬は共通の悩みだと思います。今回の研修で感じたことは各市町で抱えている政策課題に対する住民の意識はどうかということである。湖南省はおおい町に比べると危機感が希薄であると映ったのは私だけでしょうか。住民にもっと啓発して湖南省のまちづくりのあり方を訴えていきたいと思います。

【松井委員】

おおい町議会では、通年議会を導入するかについて長年議論をされてきて、執行部への負担軽減も配慮しながら、議員自身の議員活動、議会活動をお互いに見える化をされていて、感銘を受けました。委員会活動が活発となり、町民との意見交換等の機会が増えたことで議会に対する評価も上がっているとのこと。だからこそ、議員報酬を引き上げることに關しても、これだけの活動をされているからというのが、住民に見えているのだと感じました。議会改革を進めるうえで、「住民から信頼される議会」「議会の見える化」を目標に議員が主体的に行ってきたということが大変印象に残りました。議会だよりの表紙に住民の方の写真を載せ、裏面にその方、団体にインタビューした記事が掲載されていて、住民参加企画が親しみを持たれているので良い。また、議員から提案された内容が町政にどのように反映されたか追跡調査という形で、議会だよりに掲載されています。考えさせられることが多く、全議員で学ぶ必要があると感じました。

【細川委員】

- ・タブレットの導入で委員会へのオンライン出席を可能としており、災害時等の議会機能維持が図られていることは、湖南省でも早急に検討していくべきであると感じた。
- ・報酬について、議員の活動日数に応じて、首長の給与から報酬額を算定する原価計算をしていることに驚きました。
- ・広報広聴活動について、オンライン（ZOOM）による町民や団体との意見交換、中学生議会の開催、住民モニター制度等、導入していきたい。
- ・何より議員全員が、「住民に信頼される議会として」との思いで取り組まれていることが議会活性化、議会改革に繋がっていると感じました。

【藤川委員】

通年議会にする理由が自分たちの委員会活動を活発化するためだという事に納得しました。また、議員報酬についても何度も真剣に協議を重ねていかれた経緯をお聞きすると、暗に進めていない事が分かり、説明を受けて良かったと思いました。

ただ、議員報酬を上げても無投票だったという事は、議員報酬と若手のなり手不足が必ずしも繋がっていないと思いました。

広報広聴も努力されていて、本市議会も見習わないといけないと感じました。

・2月6日（火） 福井県敦賀市議会 研修

1. 新議場の設備・機能 2. 議会改革の取り組みについて（議員定数削減）

①新議場の設備・機能

経過

- | | |
|----------------------|--------------------|
| 1) 2017年6月 | 現庁舎所在地にて、建て替える事 議決 |
| 2) 2017年2月 | 庁舎建設に伴う提言書 議会より提出 |
| 3) 2018年8月～10月 | 基本設計 |
| 4) 2018年11月～2019年11月 | 実施設計 |
| 5) 2021年8月 | 建設完了 |
| 6) 2022年 1月 | 供用開始 旧庁舎解体 外構工事 |
| 7) 2023年 1月 | グランドオープン |

庁舎建設 基本理念

- 1) 市民の安全安心を確保した災害に強い庁舎
高層棟－免震 低層棟－耐震
- 2) 市民が利用し易い親しみの持てる開かれた庁舎
オープンスペースの確保（市民への解放－市民の作品展示、小学生ダンス）、窓口計画
- 3) 人に優しい 環境に優しいストレスフリーな庁舎
ZEB 認証取得、自然エネルギー等確保（目標エネルギー50%削減）
- 4) 行政サービス提供のための機能性に優れ柔軟で効率的な庁舎
ユニバーサルデザイン（段差の解消、質問席の昇降、磁気テープ等採用）

質疑

- 1) 議場、全員協議会室、委員会室の多目的利用の活用事例について
・委員会室－原則として委員会（議運、代表者会議、広報公聴）に使用する他、行政視察関係に充てる事が出来る。又、議会に支障のない場合は執行機関の会合に使用させる事が出来る。
全員協議会室－全協に使用する他、行政視察関係に充てる事が出来る。本会議中は、理事者（課長）の控え室とする。
* 陳情その他特別来客の応援
実例としては、会期外における執行機関の会合での使用が主である。ただし、急遽議会関係の会議が開催される場合は、そちらが優先との前提のもと貸し出ししている。また、委員会室をすべて同時に貸し出すことのないよう調整している。
- 2) 新議場検討に際しての議論や新議場の設備・機能の中で、最も優先したものについて
・各派代表者会議において協議を行い、意見を纏めて提言書を執行部に提出した。
優先は、議会システム導入、モニター設置、座席へのプラグ・USB 設置等デジタル化への対応。
ユニバーサルデザイン（段差の解消、質問席の昇降、磁気テープ等採用）
- 3) 会派室について

- ・費用はかかるが、壁を移設出来る構造になっている。
- ・旧庁舎の椅子及び机の高さが低く、移動もしにくかったため、可動式の事務机、椅子を設置、控室と別に供用の応接室を2部屋設けた。

4) 災害時における議場の活用や、原発事故発生想定時対応の検討事項について

- ・令和5年3月に、議会BCPを策定したところであり、現状としては、地震及び一般災害への対応を中心とした、基本的な計画を策定した段階である。今後、原子力発電所事故など、本市で特に想定される災害への対応についても、具体的に定めていく必要がある。
- ・災害時における議場の活用について検討を行っていません。

5) 旧庁舎の椅子等の備品処理について

- ・市民の皆さんや市内企業の皆さんが、約3割購入し再利用。

② 議員定数の見直しについて

経過

回)

- 1) 2016年12月 区長連合会 → 議長 定数削減の要望書提出（議運での協議 9回）
- 2) 2018年11月 議運にて「現状維持」とすることを決定
- 3) 2019年7月 区長連合会 → 議長 定数削減の要望書提出
- 4) 2019年7月 議長 → 議運 諮問 「敦賀市議会における適正な議員定数」（議運での協議 6回）
- 5) 2021年2月 議運 → 議長 答申 議論重ねたが、全会一致による意見収束出来ず
- 6) 2021年6月 区長連合会からの請願採択 「議員定数削減を求める請願」
 - ①次期改選までに議員定数を削減する事
 - ②市民への説明責任を十分果たすこと
- 7) 2021年6月 議長 → 議運 諮問
 - ①敦賀市議会の議員定数を定める明確な基準
 - ②削減人数（議運での協議 4回）
- 8) 2021年11月 議運 → 議長 答申
 - ①常任委員会の数及び1常任委員会あたりの委員数を基準とする。ただし、今後の社会情勢の変化や議会改革推進の過程において、更に重視すべき基準が生じる可能性があることを申し添える。
 - ②定数を2名削減とする。

所 感

【望月】

- ・庁舎建設に際し、高層棟建築に免震構造、低層棟建設に耐震構造で対応している点、良い対応でした。
- ・災害時対応設備に、自立型水素エネルギー供給システム（H2One）を導入して、一週間電力供給出来る点、災害後の庁舎維持には、是非必要なシステムと感じた。
- ・来庁者に優しい窓口となるよう「歩かせない、待たせない、書かせない」方針、今直ぐ、実施したい。
- ・議員定数削減、議員報酬についての検証の裏付け、感心しました。また、旧庁舎の備品処理について、勉強になりました。

【上野議長】

敦賀市では、広報と広聴が一体の委員会であり、本市でいうところの議会広報紙と議会報告会について

の所管委員会であったが、本市と大きく異なる点として、この委員会で定数や報酬の議論をしているとのこと。

定数については、市の区長会から長年にわたって定数削減を求められてきたということから、定数議論を行ったとのこと。その定数議論は、現行の3つの常任委員会を何名で構成するべきかということを中心に展開し、結果として各委員会7名が妥当であるという意見になったとのこと。このように議会運営を主軸において定数を議論することは不可欠であると再認識した。

庁舎建設については、特に参考になった部分としては建設規模や予算が本市の計画規模に類似していることであった。総額77億~78億。使った起債も本市計画と同様であった。そこに加えて、環境補助として7億強の工法を取り入れていたが、毎年の報告が環境省に必要であり。冷暖房に気を遣うあまり、寒い中で耐えたという話も聞いた。取り入れるかどうかでいえば、その補助が建設時にあるかどうか次第であるが、予算メリットがあるかどうか精密に検討してもよいのではないかと感じた。

庁舎建設基金は8億数千万の間とのことで、本市においても問題ない点であろうかと感じた。

【森委員】

- ・議会報告会は、年一回の開催の他、近年では市内の各団体へ赴いて開催する「出前型」を実施しており、広報公聴委員会が対応している。常任委員会とは別の議員グループで対応している点は参考になった。

- ・議員定数を24名から2名減の22名とした根拠は委員会定数を7名としたことによる。本来、委員長が採決には加わらない点を考慮すると偶数の定数が望ましいが、8名であれば定数減とはならず、6名では3名で過半数となり少数で委員会が決するため、1名でも多い定数とした点は参考になった。

- ・議事堂の設備では、演台と質問席が昇降式になっているのが参考になった。

- ・その他として、新庁舎建設では、国の補助金制度を有効活用している点を参考にすべきと感じた。

【堀田委員】

- ・庁舎建設について

庁舎建設基本理念に掲げられている中で、市民の安全安心を確保した災害に強い庁舎、市民が利用しやすい庁舎、この2項目が特に重要だと感じた。

1月1日に発生した能登半島地震は甚大な被害が出ており、災害時からの対策本部として庁舎の機能は最重要課題である。災害時に維持し続ける庁舎をコンセプトとして計画されている。また、免震や連結制振構造の採用など震度7以上の地震にも耐えうる安全性を確保している。

湖南市の庁舎建て替えについて、耐震性や将来性を考慮した検討が重要かつ必要と強く感じたところです。

【中土委員】

- ・定数が多い方がより多くの住民の声を聞くことができるということを考えると、同じく住民の声を聞く立場にある区長（区長連合会）から定数削減の要望書や請願が出され続けたことが発端というのは、非常に考えさせられる議員定数減の経緯であった。

【大島委員】

研修で感じたことは同じ原子力発電所立地地域によって対応の違いを感じ驚いています。庁舎建設については住民と丁寧な議論を行いスムーズに着工できたとのこと。湖南市ももう一度白紙に戻して住民と丁寧な議論を進めるべきと思いました。

【松井委員】

敦賀市庁舎は、消防署と防災センターと隣接されていて、災害時対応が、迅速に取れる体制が取られていて非常によいと思いました。また庁舎内の設備面でも災害時のライフラインの緊急対応ができる仕組みができていて、湖南市庁舎整備にも参考になりますし、何よりも太陽光の熱を水素エネルギーに変換し

て、蓄電し、災害時に供給できるシステムは、湖南省で採用できないか。環境面も配慮され、市民・職員が使いやすい機能性を感じました。また議会報告会については、全体会と出前方式で対象者を絞った形を取られていました。50代以下の参加者が約5割というのは、ターゲットを絞った効果だと思うので、湖南省議会の議会報告会を今後も常任委員会ごとにしていくのか、議論が必要。

【細川委員】

- ・新庁舎の災害時を想定して設備計画による業務継続性（BCP）の確保、市民が利用しやすい庁舎、自然エネルギー及び資源の有効活用を図る設備設計、特に太陽光の余剰分を水素として長期間保管することができ、有効な起債を活用して建設されていることについてもっと学びたいと感じました。

- ・旧庁舎の備品も無償譲渡会を開催することで備品の有効利用もしかり、市民への庁舎建設への関心度と理解を得たのではと感じました。

【藤川委員】

防災センターと庁舎が並び、更に消防署も一体になっているので有事の際の初動体制がスムーズにいくと思いました。